令和８年８月６日

令和８年度 学校関係者評価報告書

学校法人大原学園
大原法律公務員専門学校
学校関係者評価委員会

学校法人大原学園　大原法律公務員専門学校　学校関係者評価委員会は、令和７年度自己点検・評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施し、以下の通り報告 いたします。

１．実施日時

令和８年８月５日（水）　16：00～16：50

２．実施会場

大原学園　札幌校

３．学校関係者評価委員

（外部委員）

進藤　聡　　氏　進藤サポートオフィス　所長

宮野　亜里沙　氏　税理士法人エルム会計　大原法律公務員専門学校　卒業生

（事務局）

渡邉　良憲　（大原法律公務員専門学校　校長）

小棚木　譲　（大原法律公務員専門学校　教務部　課長）

４．令和 ７ 年度 学校関係者評価報告

本評価においては、令和７年度自己点検・評価報告書に基づき、学校運営及び教育活動全般について評価を行うとともに、さらなる改善・向上を図るため、自己点検・評価の結果を踏まえて選定した４項目を重点評価項目として設定し、学校関係者による重点的な審議を実施する。

なお、重点評価項目以外についても、自己点検・評価報告書に基づき評価を行い、その結果を学校関係者評価委員会総括に反映する。

下記表中「 評定 」の基準

＜３段階＞

３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている

２：概ね基準を満たしている

１：基準を満たしておらず改善が必要

【重点項目】

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

自己評定（達成度）	2

点検・評価項目	評価の視点
3-1-1　入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	①卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ②また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか

（1）総括

選考基準が明確で公平性が確保されている。一方で、少子化による志願者減少への対応が必要である。引き続き、学校の特色や教育成果に関する情報発信の強化に取り組む。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている

【重点項目】

3-3　学生生活に関する支援

自己評定（達成度）	2

点検・評価項目	評価の視点
3-3-1　カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	①学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか

（1）総括

定期的に担任が個人面接を実施し、学習目標の確認や学習に関する悩み等につき対応を行っている。上司・部署全体での情報共有を行うことで、担任だけでなく同部署の教員が全員で対応する体制をとっている。他方、学生の価値観も多様化しており、担任の負担が大きくなっている。また、ご家庭の協力が不可欠であるが、協力を得られないケースもあり、継続して教員の学生相談スキル向上が必要である。カウンセリング等ができる専門医の設置などの検討が必要。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている

【重点項目】

4-3　教員の資質の向上

自己評定（達成度）	2

点検・評価項目	評価の視点
4-3-1　学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	①教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ②教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディブロットメント活動に取組んでいるか

（1）総括

定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により専門性、指導力の把握・評価を行っている。今後も教員の資質向上を図るため、企業研修や外部研修への参加、自己啓発素材の提供等をより充実させていく。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている

【重点項目】

5-1　安全対策、防災組織

自己評定（達成度）	2

点検・評価項目	評価の視点
5-2-1　学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	防災マニュアル（学校安全計画）を準備し、職員より各クラスで災害発生時のルール確認を行い、災害に備えている。

（1）総括

学園本部主導で防災マニュアル（学校安全計画）の策定に関する研修は実施しているが、校舎の構造・立地や地域の特性などにより各校で違いがあり、統一することが困難である。そのため、安全計画の内容は、各校でレベル差がある。行政からの指示等を踏まえ、現状に合わせた防災マニュアルの見直しを適宜行う。また、教職員を対象とした初動対応訓練等の研修を継続して実施し、対応力の向上を図る。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている

５．学校関係者評価委員会総括

大原法律公務員専門学校の「自己点検・評価報告書」について、重点評価項目以外の項目も含め、令和７年度自己点検・評価報告書に基づき確認、審議を行い、学校運営及び教育活動全般に関する評価を企業、卒業生、近隣住民の視点から検証を行った。教育成果及び学生指導並びに学校運営の取組みなど評価結果は妥当であると判断できる。現状として、学生、保護者はもちろんのこと、学生を採用する官公庁、企業においても評価される教育の提供ができていると考える。

今年度の重点課題である「教職員の資質向上」「退学率の低減」についても、定期の学生面談や学生アンケート実施とその結果に基づく改善、出席指導における保護者等との連携強化の取り組みは評価ができる。しかしながら、今後も様々な事情を持つ学生の受け入れとその対応には専門的、技術的な対応が求められるが、外部機関の協力や各種研修参加による対応力の向上はもちろんのこと、学生の保護者との連携の強化が重要と思われる。引き続き、社会から専門学校に求められる知識・技能教育についての研究を怠らず、より学生、保護者、公官庁、企業からの満足度が高まる教育の実践に期待をする。

学校関係者一同、今後も客観的な視点から様々な提言を投げかけることにより、大原法律公務員専門学校が社会の信頼を益々得られるようにサポートして行きたい。